

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月3日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。)
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部 コーポレートガバナンス法務部 シニアマネージャー 桐野 哲平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部 コーポレートガバナンス法務部 シニアマネージャー 桐野 哲平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益	(百万円)	838,737	802,793	3,857,797
営業利益	(百万円)	3,385	22,273	211,483
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	6,263	25,951	228,564
四半期(当期)利益	(百万円)	5,567	19,152	160,326
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	7,094	18,176	160,042
四半期(当期)包括利益	(百万円)	1,300	15,487	170,306
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	3,444	14,285	171,361
資本合計	(百万円)	1,236,848	1,343,561	1,348,435
資産合計	(百万円)	3,027,965	2,985,074	3,187,445
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	35.00	90.77	791.20
親会社の所有者に帰属する 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	34.98	90.72	790.76
親会社の所有者に帰属する持分合計	(百万円)	1,119,299	1,234,868	1,240,956
親会社所有者帰属持分比率	(%)	37.0	41.4	38.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	116,380	148,899	347,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,757	10,007	114,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	55,416	23,831	193,164
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	466,511	569,683	453,036

(注)1. 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益は、消費税等抜きで表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日（2020年6月30日）現在において判断したものです。なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っています。詳細は、「第4 経営者の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりです。

以下の文中において、当第1四半期連結会計期間を当第1四半期、当連結会計年度を当年度、前年同四半期連結会計期間を前年同期、前連結会計年度を前年度と省略して記載しております。

(1) 経営成績の分析（当第1四半期）

損益の状況

（単位：億円）

	2019年度 第1四半期	2020年度 第1四半期	前年同期比	増減率（%）
売上収益	8,387	8,027	359	4.3
営業利益 （営業利益率）	33 (0.4%)	222 (2.8%)	188 (2.4%)	558.0
税引前四半期利益	62	259	196	314.4
四半期利益（親会社所有者帰属）	70	181	110	156.2

売上収益は8,027億円と、前年同期比359億円の減収です。当第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響でテクノロジーソリューションを中心に358億円の減収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を除くと、全体としては前年並みの水準です。テクノロジーソリューションはスーパーコンピューター富岳に加え5G基地局の需要が増加し増収となった一方で、ユビキタスは前年のWindows7サポート終了に伴う買い替え需要の反動で減収、デバイスも事業再編の影響により減収となりました。

営業利益は222億円と、前年同期比188億円の増益です。当第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響で121億円の減益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を除くと、前年同期に計上したビジネスモデル変革費用等の特殊事項がなくなった影響で64億円の増益、さらに本業では採算性の改善や営業費用の効率化などにより全てのセグメントで前年から増益となり、全体で244億円のプラスとなりました。テクノロジーソリューションは採算性の高いメインフレームやソフトウェアが増加しました。ユビキタスは減収影響があった一方で、ハイスバック品の割合が増加したことに加え販売価格も維持できました。デバイスは電子部品の採算性が大きく改善しました。営業費用については、先行投資の開発がピークアウトし回収フェーズへ移行したことによる費用の減に加え、IAサーバにおいてグローバルな開発体制の見直しを行い、開発の効率化を進めました。また、4月の緊急事態宣言を受け、全社的なテレワーク実施により出張旅費が減少したこと及び各種イベントの中止やWEB開催への移行等を行ったため、費用が大きく減少しました。

税引前四半期利益は259億円と、前年同期比196億円の増益となりました。営業利益が増益となった影響に加え、金融損益で若干のプラスとなりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は181億円と、税引前四半期利益の増加などにより前年同期比110億円の増益となりました。

セグメント情報

(単位：億円)

		2019年度 第1四半期	2020年度 第1四半期	前年同期比	増減率(%)
売上 収益	テクノロジーソリューション	6,771	6,791	19	0.3
	ユビキタスソリューション	1,029	738	290	28.2
	デバイスソリューション	834	683	150	18.1
	全社消去	247	185	61	-
	連結計	8,387	8,027	359	4.3

営業 利益	テクノロジーソリューション	75	126	50	66.8
	ユビキタスソリューション	35	42	6	18.1
	デバイスソリューション	77	53	131	-
	連結計	33	222	188	558.0

a テクノロジーソリューション

売上収益は6,791億円と、ほぼ前年並みとなりました。ソリューション・サービスは3,768億円と、前年同期比3.1%の減収です。前年からの継続プロジェクトを中心に公共分野で増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、製造、流通、ヘルスケア分野を中心に新規プロジェクトの開始時期を見直す等の影響がありました。システムプラットフォームは1,517億円と、前年同期比24.0%の増収です。富岳の出荷やメインフレーム商談の増加に加え、5G基地局の所要増加がありました。海外リージョンは1,710億円と、前年同期比8.2%の減収です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことに加え、為替の変動、欧州の不採算国や北米プロダクトビジネスからの撤退によります。

営業利益は126億円と、前年同期比50億円の増益となりました。ソリューション・サービスは178億円と、前年同期比2億円の減益です。新型コロナウイルス感染症の影響による減益はあるものの、ソフトウェアの販売増加等による採算性の改善や営業費用の効率化により、前年並みの利益を確保しました。システムプラットフォームは50億円と、前年同期比115億円の改善です。システムプロダクト、ネットワークともに増収効果や営業費用の効率化があったことに加え、メインフレーム商談の増加による採算性の改善が寄与しました。海外リージョンは37億円の損失と、減収影響が大きく前年同期比32億円の悪化です。

b ユビキタスソリューション

売上収益は738億円と、前年同期比28.2%の減収です。前年同期のWindows7サポート終了に伴う買替え需要の反動による影響がありました。

営業利益は42億円と、前年同期比6億円の増益です。減収影響は大きいものの、ハイスペック品の割合が増加したことに加え、販売価格も維持することができ採算性改善が進みました。

c デバイスソリューション

売上収益は683億円と、前年同期比18.1%の減収です。事業再編により連結除外となったビジネスの影響を除くと、ほぼ前年並みです。

営業利益は53億円と、前年同期比131億円の増益です。前年同期に計上したビジネスモデル変革費用等がなくなった影響が64億円、電子部品の採算性改善が66億円ありました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
 資産、負債及び資本の状況

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度 第1四半期末	前年度末比
資産	31,874	29,850	2,023
負債	18,390	16,415	1,974
資本（純資産）	13,484	13,435	48
親会社所有者帰属持分（自己資本）	12,409	12,348	60
（自己資本比率）	(38.9%)	(41.4%)	(2.5%)

親会社所有者帰属持分を資産で除した自己資本比率は、当第1四半期末で41.4%と前年度末から2.5%上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	2019年度 第1四半期	2020年度 第1四半期	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,163	1,488	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	107	100	7
+ フリー・キャッシュ・フロー	1,056	1,388	332
財務活動によるキャッシュ・フロー	554	238	315
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,665	5,696	1,031

営業活動によるキャッシュ・フローは1,488億円のプラスと、前年同期比325億円の収入増です。利益の増加と棚卸資産の圧縮を中心に前年から増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは100億円のマイナスと、7億円の支出減となりました。当期は国内サービスを中心に前年と同水準の投資を行っています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する分析

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にあります。グローバルな経済活動は、当第1四半期に底をうち、第2四半期から第3四半期へと徐々に回復に向かい、第4四半期には企業活動が本格的に再開するものの、年度内の正常化までには至らないと想定しています。

当社グループの経営成績等に与える影響額について当第1四半期においては、売上収益で358億円の減収影響、営業利益で121億円の減益影響がありました。この影響を踏まえ、2020年度年間の影響額としてマイナス影響とプラス影響をあわせ、売上収益で1,100億円の減収影響、営業利益で約380億円の減益影響があると見込んでいます。

マイナス影響としては、国内の製造・流通・ヘルスケアなどの事業分野や、厳格なロックダウンを実施する海外ビジネスにおいて顧客のIT投資予算の延期や規模縮小が見込まれるとともに、中堅・小規模向け顧客において商談活動の停滞などの厳しい状況が継続し、これにより当年度は売上収益で1,780億円、営業利益で600億円の悪化を見込んでいます。

一方で、プラス影響としては、テレワークやオンライン教育関連やデジタル化・非接触・無人化へ対応したソリューションなどの新たなデマンドへの対応や、政府・自治体の緊急対策、行政のデジタル化の加速、さらに前年第4四半期の延伸商談の挽回などにより、当年度は売上収益で680億円、営業利益で220億円の好転を見込んでいます。

また、当社は従来から取り組んできた新しい環境でも高い生産性とイノベーションの創造ができる新たな働き方「Work Life Shift」を新型コロナウイルス感染症の流行を契機にさらに加速させ、費用効率化を進めるとともに社内実践した新たな働き方をお客様にリファレンスとして提供することで、お客様のDXの実現にも貢献していきます。

当社グループは、当第1四半期で約5,700億円の水準の手元流動性を有し、追加の資金調達余力も含めると、緊急の資金需要に対応するのに十分な支払能力を有しています。また、自己資本比率も40%超の水準と、十分な自己資本を有しています。これら健全な財務基盤により、新型コロナウイルス感染症に対し短期的にも中長期的にも資金繰り等の大きな問題はないと考えています。

(4) 経営方針及び対処すべき課題等

経営方針及び対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが定めている経営方針、対処すべき課題等について重要な変更はありません。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期において、当社が定める当該基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。また、当第1四半期における研究開発費の総額は、277億円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月3日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	207,001,821	207,001,821	東京・名古屋各市場第一部	単元株式数 100株
計	207,001,821	207,001,821	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	207,001	-	324,625	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,754,200	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 25,700	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 199,232,100	1,992,321	-
単元未満株式	普通株式 989,821	-	-
発行済株式総数	207,001,821	-	-
総株主の議決権	-	1,992,321	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が90株含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,600株（議決権の数36個）含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	6,754,200	-	6,754,200	3.26
北陸コンピュータ・サービス株式会社	石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号	12,300	1,500	13,800	0.01
株式会社HDC	札幌市中央区南一条西十丁目2	5,000	-	5,000	0.00
中央コンピューター株式会社	大阪市北区中之島六丁目2番27号	0	3,100	3,100	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田小川町三丁目10番地	0	2,900	2,900	0.00
株式会社テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	900	-	900	0.00
計	-	6,772,400	7,500	6,779,900	3.28

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が90株含まれております。
2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1号イ及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

（注）第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）における当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間を「当第1四半期」、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間を「前第1四半期」、連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における当連結会計年度を「当年度」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度末 (2020年 3月31日)	当第1四半期末 (2020年 6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	451,857	568,907
売上債権		879,454	535,186
その他の債権		93,428	79,010
棚卸資産		238,070	249,654
その他の流動資産	10	214,130	279,058
(小計)		1,876,939	1,711,815
売却目的で保有する資産	7	14,182	11,379
流動資産合計		1,891,121	1,723,194
非流動資産			
有形固定資産		570,170	561,958
のれん		36,709	38,438
無形資産		107,213	108,564
持分法で会計処理されている投資		150,719	152,441
その他の投資		131,765	143,662
繰延税金資産		106,636	89,067
その他の非流動資産		193,112	167,750
非流動資産合計		1,296,324	1,261,880
資産合計		3,187,445	2,985,074
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務		478,970	396,806
その他の債務		390,917	297,202
社債、借入金及びリース債務		199,450	239,626
未払法人所得税		50,652	4,336
引当金		51,769	50,648
その他の流動負債	10	192,767	237,697
(小計)		1,364,525	1,226,315
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	1,083	650
流動負債合計		1,365,608	1,226,965
非流動負債			
社債、借入金及びリース債務		206,119	169,593
退職給付に係る負債		190,353	180,160
引当金		30,652	28,525
繰延税金負債		10,370	6,013
その他の非流動負債		35,908	30,257
非流動負債合計		473,402	414,548
負債合計		1,839,010	1,641,513
資本			
資本金		324,625	324,625
資本剰余金		237,654	237,841
自己株式		59,614	59,635
利益剰余金		735,920	720,487
その他の資本の構成要素	8	2,371	11,550
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,240,956	1,234,868
非支配持分		107,479	108,693
資本合計		1,348,435	1,343,561
負債及び資本合計		3,187,445	2,985,074

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記番号	(単位：百万円)	
		前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
売上収益	5,10	838,737	802,793
売上原価		613,359	578,933
売上総利益		225,378	223,860
販売費及び一般管理費		216,181	202,600
その他の収益		3,528	4,900
その他の費用		9,340	3,887
営業利益	5	3,385	22,273
金融収益	11	3,303	3,213
金融費用	11	1,765	1,091
持分法による投資利益		1,340	1,556
税引前四半期利益		6,263	25,951
法人所得税費用		696	6,799
四半期利益		5,567	19,152
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		7,094	18,176
非支配持分		1,527	976
合計		5,567	19,152
1株当たり四半期利益	12		
基本的1株当たり四半期利益(円)		35.00	90.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		34.98	90.72

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記番号	(単位：百万円)	
		前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
四半期利益		5,567	19,152
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		3,681	7,096
確定給付制度の再測定		193	14,103
持分法適用会社のその他の包括利益持分		120	81
		3,368	6,926
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,652	2,167
キャッシュ・フロー・ヘッジ		169	22
持分法適用会社のその他の包括利益持分		186	1,116
		7,635	3,261
税引後その他の包括利益		4,267	3,665
四半期包括利益		1,300	15,487
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		3,444	14,285
非支配持分		2,144	1,202
合計		1,300	15,487

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

(単位:百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年 4月 1日残高	324,625	235,455	29,556	576,857	24,674	1,132,055	121,575	1,253,630
四半期利益				7,094		7,094	1,527	5,567
その他の包括利益	8				3,650	3,650	617	4,267
四半期包括利益		-	-	7,094	3,650	3,444	2,144	1,300
自己株式の取得			13			13		13
株式報酬取引		106				106		106
剰余金の配当				16,214		16,214	1,830	18,044
利益剰余金への振替				2	2	-		-
その他		577		499	1	79	52	131
2019年 6月30日残高	324,625	234,984	29,569	568,238	21,021	1,119,299	117,549	1,236,848

当第1四半期(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

(単位:百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年 4月 1日残高	324,625	237,654	59,614	735,920	2,371	1,240,956	107,479	1,348,435
四半期利益				18,176		18,176	976	19,152
その他の包括利益	8				3,891	3,891	226	3,665
四半期包括利益		-	-	18,176	3,891	14,285	1,202	15,487
自己株式の取得			22			22		22
株式報酬取引		307				307		307
剰余金の配当	9			20,024		20,024	1,317	21,341
利益剰余金への振替				13,070	13,070	-		-
その他		120	1	515		634	1,329	695
2020年 6月30日残高	324,625	237,841	59,635	720,487	11,550	1,234,868	108,693	1,343,561

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記番号	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		6,263	25,951
減価償却費、償却費及び減損損失		55,284	40,791
引当金の増減額(は減少)		11,078	4,353
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		10,046	6,162
受取利息及び受取配当金		2,865	2,048
支払利息		1,035	818
持分法による投資損益(は益)		1,340	1,556
子会社株式売却損益(は益)		307	-
売上債権の増減額(は増加)		335,554	345,109
棚卸資産の増減額(は増加)		55,061	11,783
仕入債務の増減額(は減少)		82,588	82,751
その他	10	110,225	113,516
小計		125,240	190,500
利息の受取額		692	317
配当金の受取額		3,121	2,454
利息の支払額		1,056	792
法人所得税の支払額		11,617	43,580
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,380	148,899
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		26,083	26,225
投資有価証券の売却による収入		12,270	2,844
子会社及び事業の売却による収支(は支出)		648	9,530
貸付金の回収による収入		484	11,089
短期投資の純増減額(は増加)		366	4,900
その他		2,854	2,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,757	10,007
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額(は減少)		18,948	14,620
長期借入金及び社債の発行による収入		3	132
長期借入金の返済及び社債の償還による支出		40,059	48
リース債務の支払額		16,480	16,866
自己株式の取得による支出		13	22
親会社の所有者への配当金の支払額	9	16,214	20,024
その他		1,601	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		55,416	23,831
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		50,207	115,061
現金及び現金同等物の期首残高		416,742	453,036
現金及び現金同等物の為替変動による影響		438	1,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	6	466,511	569,683

【要約四半期連結財務諸表注記】

1．報告企業

富士通株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。

2．作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2第1号イ及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでおりません。要約四半期連結財務諸表は、2020年3月31日に終了した前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当要約四半期連結財務諸表は2020年8月3日に当社代表取締役社長 時田 隆仁及び最高財務責任者（CFO） 磯部 武司によって承認されております。

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・公正価値で測定する金融商品
- ・確定給付負債または資産（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を四捨五入して表示しております。

3．重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前年度において適用したものと同一であります。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。現在の状況と将来の展望に関する仮定は、当社グループにとって制御不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、それが起きた時点で反映しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前年度と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、グローバルな経済活動は、当第1四半期に底をうち、第2四半期から第3四半期へと徐々に回復に向かい、第4四半期には企業活動が本格的に再開するものの、年度内の正常化までには至らないと想定しております。

新型コロナウイルス感染症に関連する仮定についての重要な変更はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営組織の形態、製品・サービスの特性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」、「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる主な製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

テクノロジーソリューション

情報通信システムの構築などを行うソリューション/SI、クラウドサービスやアウトソーシング、保守サービスを中心とする「ソリューション・サービス」、ICTの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成される「システムプラットフォーム」、海外においてソリューション・サービスの提供やシステムプロダクトの販売を行う「海外リージョン」により構成されています。

ユビキタスソリューション

パソコンなどの「クライアントコンピューティングデバイス」により構成されています。

デバイスソリューション

半導体パッケージ、電池をはじめとする「電子部品」により構成されています。

テクノロジーソリューションへ経営資源の集中を進めるビジネスモデル変革が進み、ビジネス構造が大きく変わったことから、当第1四半期にセグメント区分の見直しを行っております。主な変更内容としては従前の「その他」及び「消去又は全社」(売上収益に係るセグメント間取引の消去を除く)をテクノロジーソリューションに含めました。現状の組織体制と、開示するセグメント区分を一致させるマネジメント・アプローチの視点をより厳密に反映させることを目的とした変更となります。当該区分変更により、前第1四半期を変更後の区分にて表示しております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの資金調達（金融収益及び金融費用を含む）及び持分法による投資利益については当社グループ全体で管理しているため、事業セグメントに配分しておりません。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、営業利益及びその他の項目の金額に関する情報

前第1四半期(自2019年4月1日至2019年6月30日)

	報告セグメント			計	全社消去	連結計
	テクノロジーソリューション	ユビキタスソリューション	デバイスソリューション			
	百万円	百万円	百万円			
売上収益						
外部収益	671,021	86,943	80,773	838,737	-	838,737
セグメント間収益	6,126	15,969	2,635	24,730	24,730	-
収益合計	677,147	102,912	83,408	863,467	24,730	838,737
営業利益	7,588	3,589	7,792	3,385	-	3,385
金融収益						3,303
金融費用						1,765
持分法による投資利益						1,340
税引前四半期利益						6,263

当第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

	報告セグメント			計	全社消去	連結計
	テクノロジーソリューション	ユビキタスソリューション	デバイスソリューション			
	百万円	百万円	百万円			
売上収益						
外部収益	674,211	61,705	66,877	802,793	-	802,793
セグメント間収益	4,935	12,162	1,458	18,555	18,555	-
収益合計	679,146	73,867	68,335	821,348	18,555	802,793
営業利益	12,655	4,239	5,379	22,273	-	22,273
金融収益						3,213
金融費用						1,091
持分法による投資利益						1,556
税引前四半期利益						25,951

(注) 1. 売上収益における「全社消去」はセグメント間取引の消去であります。

(3) 製品及びサービスごとの情報

外部収益

	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
	百万円	百万円
テクノロジーソリューション		
サービス	575,036	547,914
システムプラットフォーム(注)1	88,509	120,172
その他	7,476	6,125
ユビキタスソリューション		
クライアントコンピューティングデバイス	86,943	61,705
デバイスソリューション		
電子部品	80,773	66,877
合計	838,737	802,793

(注)1. 各種サーバ、光伝送システム、携帯電話基地局など

(4) 地域ごとの情報

外部収益

	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
	百万円	百万円
国内(日本)	533,793	529,899
海外		
EMEA(注)1	167,938	151,404
アメリカ	52,204	41,129
アジア	65,688	61,005
オセアニア	19,114	19,356
合計	838,737	802,793

(注)1. EMEA(欧州・中近東・アフリカ)

(注)2. 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注)3. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

(注)4. 当第1四半期に区分の見直しを行っております。EMEA(欧州・中近東・インド・アフリカ)に含まれていたインドをアジアを含めて表示しております。当該区分変更により、前第1四半期を変更後の区分にて表示しております。

6. 現金及び現金同等物

当第1四半期末(2020年6月30日)

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の四半期末残高569,683百万円には売却目的で保有する資産に分類した現金及び現金同等物776百万円が含まれております。

7. 売却目的で保有する資産

	前年度末 (2020年 3月31日)	当第1四半期末 (2020年 6月30日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する資産	14,182	11,379
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	1,083	650

前年度末

主に売却を決定した土地、建物及び構築物等の有形固定資産や子会社の保有する資産及び負債、関連会社株式等を売却目的保有に分類しております。これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

当第1四半期末

主に売却を決定した建物及び構築物、土地等の有形固定資産や子会社の保有する資産及び負債、関連会社株式等を売却目的保有に分類しております。これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

8. 資本及びその他の資本項目

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の各項目の増減

	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	15,694	30,095
その他の包括利益	6,995	2,768
その他	-	-
期末残高	22,689	27,327
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	8	289
その他の包括利益	160	498
その他	-	-
期末残高	152	209
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
期首残高	40,360	32,755
その他の包括利益	3,581	7,188
その他	79	1,275
期末残高	43,862	38,668
確定給付制度の再測定		
期首残高	-	-
その他の包括利益	76	14,345
その他	76	14,345
期末残高	-	-
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	24,674	2,371
その他の包括利益	3,650	3,891
その他	3	13,070
期末残高	21,021	11,550

9. 配当金

配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	20,024	100円	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

10. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは売上収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に分解しております。

分解した地域別の売上収益と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

なお、テクノロジーソリューションへ経営資源の集中を進めるビジネスモデル変革が進み、ビジネス構造が大きく変わったことから、当第1四半期にセグメント区分の見直しを行っております。主な変更内容としては従前の「その他」及び「消去又は全社」をテクノロジーソリューションに含めております。また、当第1四半期に地域区分の見直しを行っており、EMEIA(欧州・中近東・インド・アフリカ)に含まれていたインドをアジアに含めて表示しております。これらの区分変更により、前第1四半期を変更後の区分にて表示しております。

前第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

外部収益

	日本	EMEIA (注) 1	アメリカ	アジア	オセアニア	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
テクノロジーソリューション	451,015	134,211	39,048	27,650	19,097	671,021
ユビキタスソリューション	52,205	30,100	-	4,638	-	86,943
デバイスソリューション	30,573	3,627	13,156	33,400	17	80,773
合計	533,793	167,938	52,204	65,688	19,114	838,737

当第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

外部収益

	日本	EMEIA (注) 1	アメリカ	アジア	オセアニア	連結計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
テクノロジーソリューション	477,805	124,129	32,395	20,539	19,343	674,211
ユビキタスソリューション	36,728	24,575	-	402	-	61,705
デバイスソリューション	15,366	2,700	8,734	40,064	13	66,877
合計	529,899	151,404	41,129	61,005	19,356	802,793

(注) 1. EMEA(欧州・中近東・アフリカ)

(注) 2. リースから生じる売上収益も含まれております。

(2) 契約資産及び契約負債

前年度末(2020年3月31日)及び当第1四半期末(2020年6月30日)における契約資産の残高はそれぞれ、94,344百万円、140,651百万円であります。前年度末(2020年3月31日)及び当第1四半期末(2020年6月30日)における契約負債の残高はそれぞれ、160,081百万円、181,226百万円であります。なお、要約四半期連結財政状態計算書において、契約資産及び契約負債はそれぞれ、その他の流動資産及びその他の流動負債に含めて表示しております。

1 1 . 金融収益及び金融費用

金融収益

	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
	百万円	百万円
受取利息	723	306
受取配当金	2,142	1,742
為替差益	-	722
その他	438	443
合計	3,303	3,213

金融費用

	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
	百万円	百万円
支払利息	1,035	818
為替差損	567	-
その他	163	273
合計	1,765	1,091

1 2 . 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	7,094	18,176
基本的加重平均普通株式数(千株)	202,682	200,246
基本的1株当たり四半期利益(円)	35.00	90.77

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	7,094	18,176
子会社及び関連会社の発行する潜在株式に係る調整額(百万円)	3	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	7,091	18,176
基本的加重平均普通株式数(千株)	202,682	200,246
条件付発行可能株式による調整(千株)	44	110
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重平均普通株式数(千株)	202,726	200,356
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	34.98	90.72

13. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

デリバティブ

契約を締結している金融機関から提示された価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

株式

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

債券

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、取引先金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積っております。

社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

	前年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期末 (2020年6月30日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産				
償却原価で測定する金融資産				
債券(非流動)	2,666	2,598	2,650	2,566
合計	2,666	2,598	2,650	2,566
負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債(非流動)	39,967	40,223	9,987	10,074
長期借入金(非流動)	47,676	47,768	47,757	47,863
合計	87,643	87,991	57,744	57,937

償却原価で測定する金融資産及び金融負債のうち、流動資産又は流動負債に分類されるものについては、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(3) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値のヒエラルキー

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場での公表価格により測定された公正価値（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを含む評価方法により測定された公正価値

	前年度末（2020年3月31日）				当第1四半期末（2020年6月30日）			
	公正価値				公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産								
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産								
デリバティブ	-	1,171	-	1,171	-	921	-	921
債券	-	-	15,147	15,147	-	-	15,325	15,325
株式等	1,536	-	4,813	6,349	1,665	-	4,619	6,285
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産								
株式等	48,858	25	58,538	107,421	56,359	27	64,335	120,721
合計	50,394	1,196	78,498	130,088	58,024	948	84,279	143,252
負債								
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債								
デリバティブ	-	705	-	705	-	758	-	758
合計	-	705	-	705	-	758	-	758

当第1四半期において、ヒエラルキーレベル3で公正価値測定を行っている金融資産の重要な変動は生じておりません。

14. 関連当事者

当第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
関連会社	富士通クライアントコンピューティング㈱	当社グループが販売するシステム商談等に含まれるパソコンの製造委託	仕入高、パソコンの製造委託	50,257	30,810

(注) 記載した取引は公正な価格をベースにした取引条件となっております。

15. 後発事象

重要な後発事象はありません。

2【その他】

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	20,024百万円
(2) 1株当たりの金額	100円
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年6月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

富士通株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 朋子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 浩平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。